



丸 亀 市 教 育 大 綱  
丸 亀 市 人 づ く り ビ ジ ョ ン  
【令和4年度版】

基 本 理 念

丸亀市は、すべての子どもたちの自立と共生を育み、輝かしい未来を担う社会の創り手となることができるよう、まち全体で子どもを育てる環境づくりに取り組みます

すべての市民が自己実現を目指し、豊かな人生を送ることができるよう、生涯のあらゆる段階で、多様な学びの機会を提供します

伝統と文化を尊重し、公共の精神と他者との協力を大切にし、丸亀市が持続可能な社会として発展していけるよう、まちづくりの主役となる人づくりをみんなの力ですすめます

## 基本目標

- I 【子どもの教育】 主体性と公共性を備えた豊かな人格の子どもを育てる
- II 【教育環境の整備】 すべての子どもが平等で安全に安心して教育が受けられる環境を整える
- III 【生涯学習の推進】 市民が豊かな人生を送れるよう、生涯において学び、活躍できる機会を充実させる
- IV 【文化芸術の振興】 地域社会と市民一人ひとりに活力をもたらす文化芸術活動を促進する
- V 【スポーツの振興】 市民の健康とまちのにぎわいにつながるスポーツを推進する

## 施策の方向性

### 【子どもの教育】

1. 地域学校協働活動をはじめ、学校・家庭・地域が連携して協働的な学びを実現し、地域一体となって視野の広い、人間性豊かな子どもを育てる
2. 相手の意見や互いの多様性を認め合い、いじめ等の人権侵害を許さない、自他ともに大切にする子どもを育てる
3. 自分の考えを持って意見を言い、主体的に行動ができる子どもを育てる。また子どもの意見表明権を十分に尊重する
4. 好ましい生活習慣や食習慣を身に付けさせるなど、教育における家庭の役割を重視し、心身ともに健康な子どもを育てる
5. 郷土丸亀の歴史・文化・自然を知り、丸亀に愛着を持つ子どもを育てる
6. 国際平和、自然環境、政治参加、多文化共生に関する教養を身に付けた、現代社会のグローバルな課題に対応できる子どもを育てる

### 【教育環境の整備】

7. 教育の政治的中立性を確保し、市教育委員会としての機能を強化する
8. 開かれた学校運営のもと、コミュニティ・スクールの取組をすすめ、地域とともにある学校づくりを目指す
9. 新時代の学びを支える学校施設やICT教育の環境整備とともに、少人数学級による指導体制の整備や個々の教員の指導力向上に取り組み、個別最適な学びの実現を目指す
10. 不測の事態への備えとして、学校での感染症防止対策のほか、ICTを活用した教育環境や指導体制を整え、子どもたちの学びの機会を保障する
11. 働き方改革や業務改善により、教職員の業務負担を軽減し、子どもと向き合う時間や環境を確保する
12. 家庭の教育費負担を軽減するなど、貧困による教育格差を是正する
13. 幼保一元化を推進するとともに、すべての子どもに質の高い就学前教育、保育を保障する

### 【生涯学習の推進】

14. 人生100年時代を見据え、生涯を通じて学び、活躍できる機会を充実させ、生涯学習を推進する
15. 市民が学びでつながり、その成果を還元する「学びの循環」を地域や民間事業者等と連携して実現し、まちの活性化につなげる

### 【文化芸術の振興】

16. 市民の主体的な文化芸術活動を促進し、地域内や世代間での交流の拡大や地域文化の再認識をすすめる
17. 市民がくらしのなかで文化芸術に触れる環境を整え、誰一人取り残さず共に生きる社会を築く社会包摂の理念のもと、心豊かな生活と活力あるまちづくりにつなげる
18. 丸亀城等の文化財の適切な保存と、確実な次世代への継承を図りながら有効に活用する取組を推進する

### 【スポーツの振興】

19. 市民がスポーツを通じ健康づくりや生きがいづくりに取り組み、生活の質を高め、元気に暮らすことができるまちづくりをすすめる
20. 市民が世代に応じた多様なスポーツ活動を推進できる環境を整え、市民の連携や交流を拡大するとともにまちの魅力と活力を創出する

## 丸亀市教育大綱について

教育大綱は、平成27年4月に改正された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づくもので、教育基本法に規定される基本的な方針を踏まえ、地域の実情に応じて、市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の目標や方向性を市長が定めるものです。

丸亀市では、平成27年4月に総合教育会議を設置し、市長と教育委員会が市の教育大綱の内容について話し合いを重ね、はじめてとなる丸亀市教育大綱「丸亀市人づくりビジョン」を策定するとともに、大綱に沿った施策に取り組んでまいりました。

その後、GIGAスクール構想や働き方改革など、教育を取り巻く環境の変化を踏まえ、今回教育大綱の見直しに取り組んだものです。今後は、この大綱に沿った施策に取り組んでいくほか、その施策の進捗状況を総合教育会議に報告し、進行を管理してまいります。また、大綱の見直しが必要となった場合は、その都度総合教育会議において話し合ってまいります。

市民の皆さま方におかれましては、本ビジョンに掲げる「人づくり」を市民みんなの力ですすめ、丸亀市が持続可能な社会として発展し続けることができますよう、ご理解とご協力を賜りますことをお願い申し上げます。

